

交通事故抑止を目的とした交通指導取締りの推進

安全な道路交通環境を実現するためには、道路を通行する全ての人に、交通ルールを守っていただくことが大切です。

警察では、交通事故を抑止するため、交通事故発生状況等の分析に基づき、交通違反に対する指導警告や取締り活動を推進しています。



交通事故発生状況等の分析

次の事項を基に指導取締りの必要性等について分析を行い、交通実態に即した交通指導取締り活動を推進しています。

- 交通事故の発生状況
- 通学路や幹線道路等の交通環境
- 管内住民からの取締り要望等

また、パトロールや取締り活動の結果を検証し、更に交通事故抑止効果の高い活動ができるよう、方針の見直しを行っています。



悪質・危険な違反に対する重点的な交通指導取締り

警察では、交通事故の原因となったり、道路交通環境に悪影響を及ぼす悪質・危険な違反を対象に、重点的な交通指導取締りを推進しています。

- 飲酒運転及び無免許運転等の悪質な違反
- 著しい速度超過、交差点関連違反(横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止)をはじめとする、交通事故に直結する危険な違反
- 過積載や騒音運転等の迷惑性が高い違反
- 管内住民の取締り要望が高い違反
- 歩行者に危険を及ぼす自転車による違反

交通事故を抑止するための交通指導取締りに、御理解と御協力をお願いします。